

令和7年度(2025年度)市民参加の取組みについて

- 1 無作為抽出方式による市民参加推進員の登録
 - ・ 令和7年3月に、無作為抽出した市民700人に向けて、市民参加推進員(まちづくりサポーター)登録の通知を発送した。
 - ・ 募集期間である令和7年3月から5月末までの登録者は、目標としていた70人に対して、9人であった。
 - ・ 令和8年度については、無作為抽出方式による郵送を全庁的に見直す方針であるため、他の方法による周知を検討する必要がある。
 - ・ 広報くき(令和7年3月号)にて、まちづくりサポーターの募集を行ったところ、31名の登録をいただいた。
 - ・ 令和8年度は、各保健センターで実施されている3歳児健康診査などにおいて、子育て世帯にチラシを配布することにより周知を図る予定。
- 2 まちづくりサポーター(市民参加推進員)に関する取り組み
 - ・ 市のイベント情報や審議会等の公募情報などをメールにて毎月発信した。
 - ・ 令和7年(2025年)4月以降、市民参加推進員へのお知らせメールに、周知依頼を追加
 - ・ 令和7年(2025年)10月本庁舎保育幼稚園課窓口にチラシ配架
 - ・ 令和7年(2025年)12月「若い世代と市長との座談会」のテーマに採用
 - ・ 令和8年(2026年)1月「二十歳の成人式」の参加者にチラシ配布
- 3 若い世代と市長との座談会の開催・・・資料2-2参照
 - ・ 令和7年(2025年)12月20日に、市内在住・在勤・在学の高校生や大学生など10名と市長との座談会を開催し、4つのテーマについて市長と意見交換を行った。
 - ・ 市内各高校および連携協定を締結している大学へチラシの配架をお願いした。参加者10名のうち、高校生3名、大学生5名、社会人2名であった。
 - ・ 試行的に座談会の参加対象者の年齢を16歳から25歳程度に拡大した。
- 4 附属機関の会議の開催方法について
 - ・ オンラインによる会議開催を導入することで、自宅や外出先など、どこからでも会議への参加が可能となることから、より多様な市民の意見や視点を取り入れることができるため、会議の質の向上が期待される。
 - ・ 附属機関の会議をオンラインで開催する方法について、ガイドラインを作成中。
 - ・ ガイドラインの作成において、傍聴方法について検討が必要。いわゆるハイブリッド(会議室及びオンライン)形式の場合、会議室のみでの傍聴とするか、オンライン傍聴も可能とするかについて。
 - ・ 令和7年度(2025年度)自治基本条例推進委員会においても、オンライン会議を引き続き実施する。
- 5 出前講座等
 - ・ 令和7年(2025年)9月に、生涯学習出前講座「協働のまちづくりについて」を自治会の班長会にて実施した。
 - ・ 令和7年(2025年)12月に、市民大学講座「協働のまちづくりと地域コミュニティ」を実施した。